

定性的評価

(1)安全・安心な給食の提供

食材調達	<ul style="list-style-type: none"> いずれの方式も安全で良質な食材の調達が可能。(単独・親子調理方式及び給食センター方式では市で食材調達を行うが、デリバリー方式では、事業者で食材調達を行う場合もある。)
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 単独・親子調理方式及び給食センター方式では、市の栄養教諭・栄養士を調理施設に日常的に配置し、調理作業等を管理し、施設の状況も含め把握することができる。こうした体制の中で、学校給食衛生管理基準に沿った対応を実施できる。 <p>①単独調理方式・②親子調理方式 ③給食センター方式</p>
食物アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> 現在の単独・親子調理方式では食物アレルギー調理の専用スペースの設置は困難。 給食センター方式では専用スペースの設置が可能。 デリバリー方式では、事業者側の対応次第であり、他の方式と比較して優劣を評価することは難しい。 <p>③給食センター方式</p>
食中毒のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 万が一発生した場合、大量調理を行う給食センター方式・デリバリー方式では影響範囲がより広い。 一方、現行の単独・親子調理方式においても、施設老朽化、ドライシステム未導入などの事情がある中、現場の工夫や努力により、衛生環境を保っている。 <p>⇒ 方式別の優劣を評価することは難しい。</p>

①単独調理方式・②親子調理方式
③給食センター方式
の優位性が高い

(2)給食を活用した食育の推進

栄養バランスに配慮した多様な献立の提供	<ul style="list-style-type: none"> いずれの方式も、栄養バランスに配慮した多様な献立の提供が可能。(デリバリー方式では、食材調達や献立の裁量が事業者にある場合、市の意向を十分に反映してもらうことが重要。)
食育の機会提供	<ul style="list-style-type: none"> 単独・親子調理方式では、各学校の食育の計画を踏まえた給食提供を比較的实施しやすい。 給食センター方式では見学通路などの附帯機能を設けることで、施設を効果的に活用した食育が可能。 <p>①単独調理方式・②親子調理方式 ③給食センター方式</p>
栄養教諭・栄養士による食指導	<ul style="list-style-type: none"> 食指導については、各提供方式の状況に応じ、栄養教諭・栄養士が対応。 デリバリー方式において、他の方式と同様に、栄養教諭・栄養士を配置するには、自治体が独自財源で雇用する等の対応が必要(国の配置基準上「配置なし」) <p>①単独調理方式・②親子調理方式 ③給食センター方式</p>

①単独調理方式・②親子調理方式
③給食センター方式
の優位性が高い

(3)将来にわたる安定的な給食提供

調理環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 単独・親子調理方式では、給食室の改修・改築に時間がかかり、その間にも給食提供に支障が出るケースの発生が危惧される。 給食センター方式およびデリバリー方式は、より早く、より多くの学校の安定的な調理環境を確保することができると見込まれる。 <p>③給食センター方式 ④デリバリー方式</p>
調理、配送の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 給食センター方式およびデリバリー方式においては、施設集約化に伴い、効率的な調理、配送体制を整備しやすい。 <p>③給食センター方式 ④デリバリー方式</p>
事業継続の安定性	<ul style="list-style-type: none"> 単独・親子調理方式、給食センター方式では、市が調理施設を所有するため、調理員を継続確保できれば、給食提供の継続が可能。 デリバリー方式では、事業者が学校給食事業から撤退する場合、給食提供の継続にあたり調理施設を市が新たに確保することも必要。 <p>①単独調理方式・②親子調理方式 ③給食センター方式</p>

③給食センター方式
の優位性が高い

定量的評価

1食あたり経費	①単独調理方式・②親子調理方式 836円	③給食センター方式 739円	④デリバリー方式 819円
---------	-------------------------	-------------------	------------------

1食あたりの給食提供に係る費用としては、
③給食センター方式 の優位性が高いと評価される。